

やめよ! 徳山ダム

徳山ダム建設中止を求める会通信
No. 33 (2000. 7. 14)
事務局 TEL/FAX 0584-78-4119
大垣市田町1-20-1 近藤方

7/25 収用委第3回審理

徳山ダム建設事業のもつ問題を明らかにしていきます/是非出席・傍聴を

前回、上田代表の問いに対して、端元会長は「審理を無理に急いだりはしない」と言わざるをえませんでした。次回からは、地権者としての言い分を述べて行きます。

7/7 朝日新聞(岐阜版) →

端元博保会長は再任されましたが、人事議案にこれだけの「反対」が出たのは珍しいことです。議会在が本来のチェック機能を持つための第一歩となることを期待します。

「洪水吐き」入札(6月21日)

●徳山ダム工事で入札
岐阜県藤橋村の揖斐川上流に建設中の徳山ダム工事で、水資源開発公団は二十一日、ダム本体の横に設け、大雨時の放流に使う「洪水吐(ば)き」と呼ばれる水路とゲート、コンクリート骨材製造設備、濁水処理設備などを建設する第一期工事の入札を実施。大林組、清水建設(以上、本社東京)大日本土木(本社岐阜市)の三社JV(共同企業体)が百三億九千五百万円(消費税含む)で落札した。工期は、二十二日から二〇〇四年九月八日まで。

↑中日新聞 6/22 ↓朝日新聞 6/23

そのうえで、建設省と水資源開発公団がただちに工事を中止し、数年間かけて環境アセスメント(環境影響評価)を実施することを求め、その間に水需要予測の見直しも実施すべきだと主張している。

徳山ダム訴訟で知事代理人

端元博保氏を収用委員再任

県議会

県議会は六月定例会最終日の六日、任期満了を迎える県収用委員会の端元博保

と共産党の一人が反対したほかは賛成多数で可決。端元会長は七年前から委

員を委員に再任する議案を賛成多数で可決した。端元会長は、藤橋村の徳山ダム建設に反対するグループが県を相手に起こした住民訴訟で梶原拓知事の代理人を務めている。県収用委では同グループが所有する未買収建設用地について審理が進んでいることから、公正さを問う声があった。議案は県政民主党の五人

員を務めている。ダム反対派の「徳山ダム建設中止を求める会」(上田武夫代表)のメンバーらは六月二十八日、各会派に端元会長の委員再任に同意しないよう求めた。「求める会」事務局の近藤ゆりさんは「明らかに中立性を欠いており、まず『収用ありき』の委員会の実態をよくあらわしている」と批判した。

← 6月21日、「徳山ダム建設本体1期工事・洪水吐き」の入札が行われました。大型猛きん類保護を一切無視して、なりふり構わぬ工事強行が続きます。 ↓

徳山ダム工事

中止求める 声明文出す

市民団体

徳山ダムの本体工事の一部にあたる「洪水吐き」の第一期工事を、大手建設会社三社の特定建設工事共同企業体(JV)が落札したことから、市民団体「徳山ダム建設中止を求める会」は二十二日、改めて工事の中止を求める声明文を出した。

恒例：徳山村キャンプ 8/19(土)・20(日)

今年も、徳山村西谷の奥、門入にてキャンプを行います。食べ物は用意します。テントは要りませんが、寝袋又は毛布を持参して下さい。長袖シャツは必要です。参加希望の方は、お早めに事務局にご連絡下さい(0584-78-4119 FAX兼)。

会費 3500円(食費・飲み物・車代を含む)・・・子ども無料

19日 12時30分 大垣駅北口出発

13時 揖斐川総合庁舎出発

20日 13時頃 大垣駅帰着

総選挙・アンケート

総選挙岐阜2区候補者に徳山ダム事業についてのアンケートを行いました。この通信の読者の方で岐阜2区にお住い方には、アンケート及び回答を投票日前に郵送しました。

岐阜2区・投票結果

	嶋次郎 (民新)	棚泰 (自前)	橋文 (共新)	森房 (共新)	桜義 (共新)
選挙区合計	75,983	120,053①		13,635	
得票率(%)	36.24	57.26		6.50	

**立候補予定者に
ダムの是非問う**
岐阜2区で徳山ダムアンケート

徳山ダム建設中止を求める会(上田武夫代表)は六日、衆院岐阜2区の立候補予定者三人に対して行った徳山ダム建設事業の是非などを問うアンケートの回答内容を明らかにした。

アンケートはダム建設に関連し治水、利水、自然保護の面から十項目の質問を選択形式で設け、用紙を添えて同区に立候補を予定す

る自民前職の棚橋泰文氏、民主新人の小嶋昭次郎氏、共産新人の森桜房義氏の三人に送付。回答は二百までに全員からファクスで寄せられた。

同会事務局によると、同封した用紙に記入して、各項目ごとに回答したのは森桜氏のみで、他の二氏は一枚の文書で示した。棚橋氏は「事業の本質に対する自分の理解といささか異なる観点から質問がなされている」とした上で、「環境に配慮しながら、事業推進によって揖斐川水系の治水の安全性を増すべき」と回答。小嶋氏は「質問の文中のデータに関する出典が明らかにされておらず、結論を下すにはより多くの資料と時間を要する」と回答した。森桜氏は「ダムの水道水は不要な主目的は新規利水環境アセスメントを実施すべき」などを選択し、中止を求める立場を明確にした。

徳山ダム裁判 第7回口頭弁論行われました(7月12日)

被告・建設大臣側は、新規利水の合理性(がないこと)が明確になるのを避けるために、建設省の事務官を証人として、「土地収用法適用の手続きは間違っていない」という話にすりかえようとしています。またフルプラン改定時の水需要予測のデータを出し渋っています。予測と実績との大きな乖離を隠そうとしているのでしょうか?

朝日新聞 7/13→

**水需要データ
県に提出要求**
徳山ダム住民訴訟
藤橋村で水資源開発公団が建設を進める徳山ダムに反対している住民らが、国や県などを相手取って起こした二つの裁判の第七回口頭弁論が十二日、岐阜地裁(青山邦夫裁判長)であった。県を相手取った住民訴訟では、県側が準備書面で主張する揖斐川流域の将来の水需要について、原告側は「根拠となる科学的データをきちんと提出してほしい」と要求した。国を相手取った行政訴訟で、原告側は、今後も利水面に争点を絞って審理を進めるため、国側が準備書面で示した内容の根拠となった建設費の担当者らを証人として呼びたい考えを示した。

裁判日程：9月13日(水) / 12月6日(水) いずれも岐阜地裁で13時30分から。

徳山のワシタカは今

水公団は現在、大型猛きん類保護についての何の対策もせずに工事を進めています。4月に発足した「徳山ダム環境対策委員会」(8人)の「ご意見を聞いている」ことを楯に、公団は住民には何の情報も公開していません。徳山ダム事業地でのクマタカの巣立ちは3年続けて0であったと思われます。公団はこの状況を前提に「繁殖していないのだから、保護策は必要ない」と強弁していくことでしょうか。このままいけば、徳山の地は、イヌワシ・クマタカの墓場として記録されることになってしまいます。

原告の方には今年度後半分の振込用紙を同封します。よろしく願いいたします。

「やめよ! 徳山ダム」徳山ダム建設中止を求める会通信 編集責任：近藤ゆり子

事務局 大垣市田町1-20-1 TEL/FAX 0584-78-4119
郵便振替：00800-7-31632 Email: tokuyama@geocities.co.jp
URL: http://www.geocities.co.jp/WallStreet/1214/